

留学生就職促進プログラム 【平成31年度予算概算要求：370百万円（362百万円）】

事業概要

課題： 留学生の日本国内での就職における課題として、企業において改善を図るべき点がある一方、大学等においても取り組める内容がある。

【留学生が国内企業で採用されるために求められる能力】

- ・現状、大多数の国内企業内の公用語は日本語であるため、一定水準以上の日本語能力が必要
- ・日本企業における採用慣行や働き方（採用者の将来性や潜在能力を評価、ゼネラリストとしてあらゆる職務に対応できる能力を求め）に関する理解

対応： 上記を踏まえ、各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」「キャリア教育（日本企業論等）」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、外国人留学生の我が国での定着を図るとともに、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。

12拠点に委託。2019年度は、プログラムの成果を効果的に横展開するためのフォーラム、調査・研究を実施する。



概要

アーティスト・イン・レジデンス（AIR）とは、国内外の芸術家を招へいし、地域で芸術活動を行うものです。文化庁は、そうした活動を支援し、地域における国際文化交流を推進します。

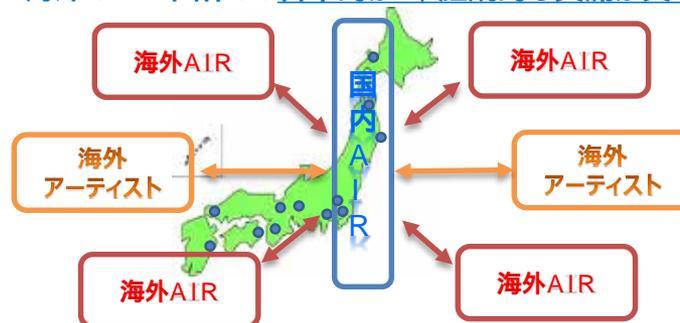
現状

海外の芸術家との交流が萌芽



次の段階

海外のAIR団体との日常的かつ、継続的な交流が実現



国内のアーティスト・イン・レジデンス団体に対する支援

- ・国内外のアーティストが一定期間、地域に滞在して行う創作活動を支援
- ・これに関連するアウトリーチ活動（作品発表、セミナー、ワークショップ等）を支援

支援対象となる団体

1. 拠点的なAIR団体（700万円を上限）

他の団体と連携したり、他のAIR団体への支援を行い、全国の拠点となるような団体を対象。

2. 小規模なAIR団体（300万円を上限）

全国津々浦々で、外国人アーティストが創作活動を行えるよう、小規模あるいは新規団体を対象。



<アーティスト・イン・レジデンスでの創作活動>

事業内容

- 我が国のアーティスト・イン・レジデンスが、国境を越えたアーティストの交流の場として機能
- 地域における国際文化交流の推進

アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた国際文化交流促進事業 採択団体(H30)

拠点的事業支援

採択団体名	活動拠点	採択団体名	活動拠点
一般社団法人AISプランニング	北海道 札幌市	有限会社遊工房	東京都 杉並区
特定非営利活動法人S-A I R	北海道 札幌市	特定非営利活動法人黄金町エリアマネジメントセンター	神奈川県 横浜市
アーカスプロジェクト実行委員会	茨城県 水戸市	公益財団法人京都市芸術文化協会	京都府 京都市
公益財団法人セゾン文化財団	東京都 中央区	公益財団法人山口きらめき財団秋吉台国際芸術村	山口県 美祢市
特定非営利活動法人アーツイニシアティヴトウキョウ	東京都 渋谷区		

小規模等事業支援

採択団体名	活動拠点	採択団体名	活動拠点
公立大学法人青森公立大学	青森県 青森市	公益財団法人瀬戸市文化財団	愛知県 瀬戸市
なつかしい未来創造株式会社	岩手県 陸前高田市	公益財団法人滋賀県陶芸の森	滋賀県 甲賀市
特定非営利活動法人アートNPOゼロダテ	秋田県 大館市	NPO法人ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク（JCDN）	京都府 京都市
アートによる文化交流推進実行委員会	群馬県 前橋市	株式会社由苑	大阪府 福島区
一般社団法人P A I R	千葉県 松戸市	特定非営利活動法人ダンスボックス	兵庫県 神戸市
一般社団法人産業人文学研究所	東京都 千代田区	Do a front	山口県 山口市
一般社団法人非営利芸術活動団体コマンドN	東京都 千代田区	一般財団法人阿波和紙伝統産業会館	徳島県 吉野川市
公益財団法人鼓童文化財団	新潟県 佐渡市	九州芸文館芸術文化交流拠点性発揮実行委員会	福岡県 筑後市
公益財団法人金沢芸術創造財団	石川県 金沢市	福岡市（福岡アジア美術館）	福岡県 福岡市
NPO法人原始感覚舎	長野県 大町市	特定非営利活動法人BEPPU PROJECT	大分県 別府市

活動の様子



（日本文化発信事業（文化交流使））

日本の第一線で活躍する芸術家、文化人等を「文化交流使」に指名。交流使は複数の国に一定期間滞在し、公演・講義・デモンストレーション等を行い、日本の多様な文化芸術を世界に発信する。



平成31年度予定：8名・1グループの交流使を指名

地域	・周年事業対象国及び地域を中心に世界の幅広い地域を対象 ・特にアジア地域及び欧米豪地域を重視
分野	・多様な芸術分野を対象にすべての在外公館にニーズ調査を実施 ・幅広い分野とともに生活文化・ポップカルチャーを重視
内容	・活動期間中の渡航費、滞在費、活動経費を文化庁が支援 ・公演・講義・展示・ワークショップ・共同制作など専門分野を通じた幅広い活動を実施

（芸術家・文化人等の相互交流事業）

諸外国の文化政策を担当する行政官及び海外で活躍する外国人芸術家・文化財専門家を招へいし、我が国関係者とのネットワーク強化を図り、将来に向けた海外展、共同展覧会開催のきっかけづくりなど、長期的な日本文化発信の土壌形成を目指す。

平成31年度予定：6名を招へい

想定される招へい者	具体的な招へい者	想定される活動内容
行政官・外国人芸術家 （3名（若手1名含む））	・国際的な芸術祭で活躍しているアーティスト・キュレーター ・日本のアーティストとの共同制作を今後予定しているアーティスト ・外国において文化政策を担当する行政官・有識者	・国際芸術祭などの演出に伴うキュレーションの講義や日本開催の芸術祭への助言・参画。 ・将来に向けた作品制作のためのリサーチ・ネットワークの構築 ・国際会議への参画や日本国内の行政官との意見交換
文化財専門家 （3名（若手1名含む））	・海外で活躍する外国人日本美術専門家 ・文化財における保存修復、教育普及、文化財管理専門家 ・展覧会の企画等を担うトップクラスの博物館学芸員	・日本の文化財についての取扱い、日本の文化財に係る海外展の開催に向けた意見交換・シンポジウム ・海外の博物館分野における知見を得る講演会・意見交換 ・共同展覧会や海外の文化を紹介する日本での展覧会開催に関する意見交換

東アジア文化交流推進プロジェクト事業【平成31年度予算概算要求：138百万円（170百万円）】

内容

日中韓文化大臣会合（2012年）での合意に基づき開始され、毎年、日中韓の3か国から選定された都市が連携し、様々な文化芸術事業を集中的に実施

目的

- ・東アジアの相互理解と連帯感の形成促進
- ・東アジアの多様な文化の発信
- ・都市の文化芸術、クリエイティブ産業、観光の継続的な発展



横浜市(2014年)	新潟市(2015年)	奈良市(2016年)	京都市(2017年)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 100事業を実施 ✓ 来場者は約281万人 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 295事業を実施 ✓ 来場者は約357万人 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 112事業を実施 ✓ 来場者は約127万人 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 129事業を実施 ✓ 来場者は約50万人 (主催・共催事業のみ)

東アジア文化都市中韓交流の実施

3か国共同事業と位置づけた交流事業において、中韓への我が国の文化芸術団体等の派遣及び中韓の文化芸術団体等の我が国への招へいを実施。

東アジアにおける芸術家等の人的交流・文化協力事業の実施

関連事業として、東アジア諸国との文化交流事業・人的交流を通じた人材の育成・東アジアとの文化協力を促進させる事業を実施。

(事業例) 日中韓・ASEAN芸術祭 日中韓文化芸術教育フォーラム ASEAN文化交流・協力事業(アニメーション・映画分野)

メディア芸術人材育成事業【平成31年度予算概算要求：275百万円（240百万円）】
 メディア芸術グローバル展開事業【平成31年度予算概算要求：565百万円（375百万円）】
 メディア芸術連携促進等事業【平成31年予算概算要求：374百万円（367百万円）】

メディア芸術分野に係る課題

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めており、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するものである。
 戦略的に世界に発信していくため、事業を一元化することにより、メディア芸術のエコシステムを確立するものである。

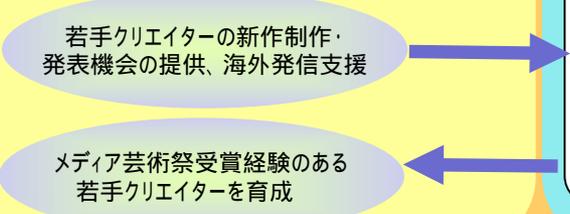
【国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律】
 国は、世界レベルの祭典及びこれを目指す大規模な祭典について、継続的かつ安定的な実施、国際的な評価の確立及び向上等に必要な施策を講ずるとともに、地域の祭典を含む幅広い国際文化交流の祭典について、その企画等に関し専門的能力を有する者の確保、祭典の実施の支援等に必要な施策を講ずるものとする。
 【知的財産計画2018】
 コンテンツの持続的なクリエイション・エコシステムの確立
 戦略的な日本文化の発信、コンテンツ産業の基盤となる人材の育成、若手クリエイターの育成・発表機会の提供
 デジタルアーカイブ社会の実現
 マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備を進め、デジタルアーカイブジャパンとも連携したコンテンツ発信の場とする。
 【クールジャパン戦略推進（クールジャパン人材育成検討会最終とりまとめ）】
 クールジャパン関連産業を支える専門人材の育成・確保
 【観光ビジョン実現プログラム2018】
 訪日プロモーションの戦略的高度化
 マンガ・アニメ等のメディア芸術の魅力、主に欧米豪に向けて強力に発信

事業内容

メディア芸術人材育成事業 拡充
 【275百万円（240百万円）】

メディア芸術クリエイター育成支援事業
 我が国のメディア芸術の将来を担うクリエイターを育成するとともに、その水準向上を図るため、若手クリエイターや団体が行うメディア芸術作品の創作活動を支援する。分野毎の育成を図るため、団体に対する支援を拡充する。

若手アニメーター人材育成事業（あにめたまご）
 我が国のメディア芸術分野の中でも、特にアニメーション分野については作品制作を担う若手アニメーター等の育成が急務である。そのため、制作スタッフに若手人材を積極的に起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施する。



メディア芸術グローバル展開事業 拡充
 【565百万円（375百万円）】

メディア芸術祭
 メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作品を顕彰し、受賞作品展を開催。新たに、「社会応用部門」、「U18部門」を創設する。企業等と連携し、関連イベントの発信を強化する。

メディア芸術海外展開事業
 海外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優れた作品の展示・上映等を実施。特に主要な世界的大規模フェスティバルと連携し、企画出展を行う。

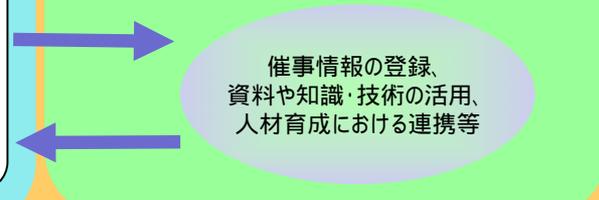
メディア芸術祭地方展
 地方においてメディア芸術受賞作品を中心に総合的な展示・上映を行う展覧会を開催。



メディア芸術連携促進等事業 拡充
 【374百万円（367百万円）】

メディア芸術連携促進・所蔵情報等整備事業
 分野・領域を横断した産・学・官（館）が連携・協力することにより、資料保存や人材育成等、メディア芸術分野全体で抱える課題の解決を目指し、知識・技術の構築に取り組む。
 また、我が国でこれまで創造されてきたメディア芸術作品を保存・活用するために必要な基盤となる作品の所蔵情報等の整備・運用を行う。平成31年度末の「メディア芸術データベース」完成版の公開に向けてシステム改修を行い、「ジャパンサーチ」との連携強化を図る。

メディア芸術アーカイブ推進支援事業
 優れた作品や散逸、劣化の危険性が高い作品などの保存やその活用を図るため、各研究機関等におけるアーカイブ化に係る取組みへの支援を行う。



海外映画祭出品等支援事業【平成31年度予算概算要求：125百万円（64百万円）】
 若手映画作家等の育成【平成31年度予算概算要求：269百万円（164百万円）】
 ロケーションに係るデータベースの運営【平成31年度予算概算要求：100百万円（16百万円）】
 日本映画製作支援事業【平成31年度予算概算要求：1,073百万円の内数（734百万円の内数）】

日本映画の振興に係る課題

未来投資戦略2018

・国内外の作品の撮影環境の改善を図るとともに、国際共同製作の基盤整備、映画祭を通じた日本映画等への関心の掘り起こし等を行う。
 ・国際文化交流を通じた日本文化の発信事業等により、国家ブランディングへの貢献を図る。

知的財産計画2018

・我が国における映画のロケ等の環境整備を図る。
 ・新進的な映画を興行につなげていくための支援のあり方について検討を行うとともに、海外での日本映画祭開催及び日本映画上映機会の維持・強化を図る。
 ・ワークショップや実際の短編映画作品の制作を通して、若手映画作家等に映画制作に必要な技術・知識の習得機会を提供することによって若手映画作家の育成を図るとともに、映画製作現場における学生の実習（インターンシップ）受け入れの支援を行う。

Society 5.0 に向けた人材育成

・文化芸術分野での活躍を希望する若者が将来のキャリアを描けるような人材育成を行う必要がある。

我が国の次代を担う若手映画作家等の作品の上映機会の増加を図るとともに、国際交流や映画製作実地研修の場を提供し、多様で、優れた日本映画や国際共同製作映画の製作を促進し、併せて、海外へ発信することで、次代の日本映画の国際評価の向上等を図る。

- 国内における若手映画作家等の作品の上映・鑑賞機会の充実
- 若手映画作家の国際交流
- 若手映画作家等の映画製作実地研修

ロケーションデータベース（JLDDB）の改修や地域のフィルムコミッション（FC）の体制強化を支援し、国内の撮影環境の充実を図る。

- 映画製作者等のためのJLDDBの改修
- 全国FCの体制強化に繋がる情報発信

事業内容・計画

日本映画の創造振興プラン

創造

日本映画製作支援事業【1,073百万円】（拡充）
 優れた日本映画や国際共同製作映画の製作活動に対する支援

交流

文化庁映画週間【24百万円】

- ・日本映画界で顕著な業績をあげた者の顕彰
- ・優れた文化記録映画作品の顕彰及び上映会等

人材育成

若手映画作家等の育成【269百万円】（拡充）
 若手映画作家等による、映画製作を通じた技術・知識の習得機会の提供や、映画製作の各過程を担う専門人材を育成。
 ・本事業による短編映画製作経験のある若手映画監督に対し、**長編映画製作の実地研修を実施。**
 ・長編映画製作の現場において、映画制作の各過程を担う専門性の高い若手映画スタッフを育成。

戦略的映画展開事業【90百万円】（新規）
 日本映画の発展と多様性を促進するため、若手映画作家の作品や、国際的に評価の高い作品等の上映を促進。

発信

国際映画祭支援事業【70百万円】
 東京国際映画祭を支援することで、日本映画の国際競争力を高め、積極的に世界へ発信する。

海外映画祭への出品等支援【125百万円】（拡充）

・日本映画の海外映画祭への出品等に対する支援。
 ・国際映画祭の開催地等において、海外で活躍している**気鋭の映画監督と日本の次代を担う映画監督等との人材交流等を実施。**

アジアにおける日本映画特集上映事業【77百万円】

アジア諸国において日本映画の特別上映や人材育成につながる交流事業を実施。

「日本映画情報システム」の整備【6百万円】
 日本映画に関する情報を集約したデータベースを作成しインターネット上で公開。

ロケーションに係るデータベースの運営【100百万円】（拡充）
 ロケ地情報の発信とともに、撮影環境の充実のため、**全国FCの体制の強化を図る。**

映画フィルムの保存・活用

運営費交付金の内数

国立映画アーカイブを中心とした、映画フィルムのデジタル保存・活用等、映画分野における緊急的活重点的な取り組みに対して支援。

- ・映画フィルムのデジタル保存・活用等
- ・映画関連資料の保存活用等
- ・新進的な映画や若手クリエイターの作品等の発信等
- ・訪日外国人等に対する映画の多言語字幕上映等

次代に繋がる、多様で、優れた、世界に誇る新たな日本映画の創出

海外アートフェア等参加・出展等【平成31年度予算概算要求額：153百万円（96百万円）】

我が国におけるアート振興のための基盤の整備と日本作家及び現代日本アートの国際的な評価を高めていく活動を展開し、世界のアート市場規模に比して小規模にとどまっている我が国アート市場の活性化と我が国アートの持続的発展を可能とするシステムの形成を目指す。

世界のアート市場規模（2017年）は637億ドル（約6兆7500億円）

1位米国 2.84兆円(42%) 2位中国 1.42兆円(21%) 3位英国 1.35兆円(20%)
日本は2,437億円と経済の実力に比して小規模＝成長余力を秘めている

現代日本アートの「作家・作品の国際的な評価」と「作品の芸術的価値」の向上に向けた取組を展開し、市場活性化による、優れた作品の国内蓄積、美術館活動の活発化、次世代作家の育成につなげる

アート・プラットフォームの形成 1.5億円（1.0億円）

世界における現代日本アートの価値・評価向上に取り組むための情報・人的基盤を形成し、国際的な評価を高めていく上で欠かせない評論活動等の活発化、海外への効果的な発信手法の開発、美術品評価やアート市場の活性化システムの形成に向けた実践的研究等に取り組む、世界のアートシーンでの日本のプレゼンス向上を目指す。

アート・プラットフォーム形成事業

アートシーンに関する動向調査 / 海外関係者とのネットワークの構築
美術館や評論、市場等、幅広い関係者の連携協力体制の構築
現代日本アートの国際的評価を高める海外有力美術館における展覧会の企画
現代アートの収集情報のネットワーク化に向けた検討・考察
美術品評価の基盤整備 / アート市場の活性化システムの形成に向けた検討 等
現代アートの国際展開シンポジウムの開催
現代アートの国際展開に関する調査研究の実施

米国での展覧会を機に国際的な評価が高まった「具体」、「もの派」や、草間、奈良、村上に続く、日本作家・作品の国際的評価を高める取組が急務



日本アートの国際発信力強化 1.5億円（1.0億円）

我が国に世界のトップ層を惹きつけ、日本が世界有数のアート発信拠点へと成長するための取り組みと若手作家を含めた現代日本作家の飛躍を後押しする個展等による国際発信を強化するとともに、海外の主要アートフェアや国際展での発信支援など、現代日本アートの国際的評価を高める取り組みを強化する。

国際拠点化・現代作家発信推進企画展
海外アートフェア等参加・出展等



現代日本アートの国際的評価と芸術的価値の向上を通じた文化芸術立国の実現へ

世界に羽ばたく次世代を担う芸術家の養成



昭和42年度より実施
平成29年度までに約3,500名が制度を活用
(平成13年度までは、芸術家在外研修事業により実施)

【派遣実績】

平成23年度 64名、平成24年度 85名、平成25年度 78名
平成26年度 80名、平成27年度 83名、平成28年度 73名
平成29年度 83名

我が国の将来の文化芸術の振興を担う人材を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇、映画、舞台美術等、メディア芸術の各分野の若手芸術家等に、海外で実践的な研修に従事する機会を提供する。

【研修期間】 1年(350日～200日、高校生研修含む)
2年(700日)、3年(1,050日)
特別(80日)
短期(20～40日)の5種類

【支給対象】 往復航空運賃・支度料・滞在費(日当・宿泊料)

<これまでの主な派遣者>

奥谷 博	(美術：洋画)	昭和42年度)
絹谷幸二	(美術：洋画)	昭和52年度)
佐藤しのぶ	(音楽：声楽)	昭和59年度)
諏訪内晶子	(音楽：器楽)	平成 6年度)
森下洋子	(舞踊：バレエ)	昭和50年度)
野田秀樹	(演劇：演出)	平成 4年度)
野村萬斎	(演劇：狂言師)	平成 6年度)
崔 洋一	(映画：監督)	平成 8年度)
鴻上尚史	(演劇：演出)	平成 9年度)
平山素子	(舞踊：Edingans)	平成13年度)
酒井健治	(音楽：作曲)	平成16年度)
長塚圭史	(演劇：演出)	平成20年度)
萩原麻未	(音楽：ピアノ)	平成21年度)

文化遺産オンライン構想の推進【平成31年度予算概算要求：65百万円（50百万円）】

施策内容

Y 文化財情報のデジタルアーカイブ化推進に向けて、文化財情報を集約し、利用者が求める情報を容易に検索できる機能を持ったポータルサイト「文化遺産オンライン」を構築。

これまでの主な取組

提供館の利便性向上のための取組

- ・作品を登録した館が、文化遺産オンラインをデータベースクラウドとして利用できる機能
- ・作品を登録した館が、文化遺産オンラインのサーバを利用して、それぞれの館ごとに個別のウェブページを作成できる機能

他機関との連携

- Y 国立国会図書館サーチと国指定等文化財に係るデータ連携
- Y CoIBase（国立博物館所蔵品統合検索システム）との連携

引き続き、他機関との連携、及び、情報提供館の利便性向上の取組を進め、コンテンツ数の増加を進めていく。

今後の方向性

改正文化財保護法により、市町村は、文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）を策定し、国の認定を申請できることとしている。

より多くの市町村に「文化財保存活用地域計画」の策定を推進するため、「**文化財保存地域計画**」を**アーカイブ化**し、国の認定を目指す市町村に必要な情報を集約する。

地域における文化財の計画的な保存・活用の促進

現状

文化遺産オンライン

「時代」や「分野」などのページから画像登録がある作品を閲覧することができる。

- Y 掲載件数：67,226件
- Y 提供館数：155館

文化遺産データベース

検索を中心としたデータベース。画像登録のない作品もふくめて登録作品を総覧できる。

- Y 掲載件数：259,111件
- Y 提供館数：192館



このほか、全国の美術館・博物館の所在地等の基本情報、世界遺産と無形文化遺産の情報などを掲載。

拡充

文化遺産オンラインへ活用のための情報を集約し、「文化財保存活用地域計画」のアーカイブ化を実施。

文化遺産を活かした政策展開を支援

H31

活用情報のアーカイブ化を進める上で、策定や認定を目指す市町村が必要な情報を把握し、運用のルール等を検討する。

H32

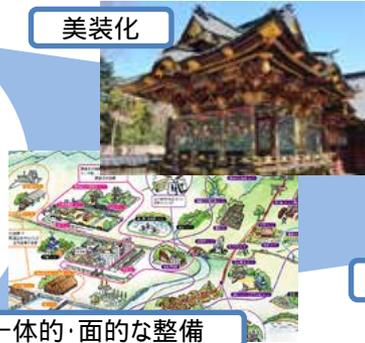
検討した結果を踏まえ、アーカイブ化のためのプラットフォームづくりを実施し、試験運用を行う。

文化財を活かした観光戦略推進プラン

【平成31年度予算概算要求：15,551百万円（12,777百万円）】

直前に迫る2020年の観光立国の実現に向けて、「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」に基づく10事業を実施。

美装化



解説の充実

一体的・面的な整備

支援を大幅に拡充し観光立国の実現を加速

- ・地域の文化財の一体的・面的な整備
- ・観光資源としての価値を高める美装化
- ・観光コンテンツとしての質の向上
(解説の充実、多言語化) 等

「文化財の観光資源としての開花」(観光ビジョン)
観光立国の実現(2020年)

文化財の総合的な活用による観光振興のための10の事業

1. 社会情勢に対応した文化財保護への機動的対応

文化財を核とする観光拠点の整備の加速や新たな修理手法の獲得等、文化財に係る社会情勢の変化等による喫緊の課題の解決に資する事業を支援。

2. 博物館を中核とした文化クラスターの形成

博物館を中核とした文化クラスター(文化集積地区)を形成し、地域の歴史、芸術、自然科学等の資源と創造的活動を結びつけ、新たな付加価値を生み出す事業を支援。

3. 観光拠点形成重点支援事業

文化財保存活用計画等に基づき実施される古民家を含む文化遺産を活用した観光拠点整備事業や、他の地域におけるモデルとなるような優良な取組を重点的に支援。

4. 日本遺産魅力発信推進事業

我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するとともに、認定地域の文化財群を総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する取組を支援。

5. 文化遺産総合活用推進事業

地域の文化遺産を活用した特色ある取組や、文化財保存活用地域計画等の策定、世界文化遺産及びユネスコ無形文化遺産の活性化を図るための取組を支援。

6. 日本の美再発見!文化財美術工芸品魅力開花推進事業

国宝・重要文化財(美術工芸品)の外観を健全で美しい状態に回復し、観光資源としての魅力を向上させる事業(美装化)を支援。

7. 美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業

重要文化財(建造物)及び登録有形文化財(建造物)の外観、内装(公開部分)を美しく保ち、観光資源としての魅力を向上させる事業(美装化)を支援。

8. 地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業

まとめて一箇所に伝存する絵画、彫刻、工芸品、古文書等を歴史資料群として価値づけを行い、保存・活用(地元博物館での企画展示やWEBによる公開等)に供する。

9. 歴史活き活き!史跡等総合活用整備事業

解説板、案内板等の作成、ガイダンス施設の設置等の来訪者目線での修復・復元や、観光客の利便性を高め長時間滞在を可能とする施設・設備の整備を支援。

10. 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

出土した埋蔵文化財の積極的・総合的な公開活用のための展示、講演会等の事業や、調査・整理・公開拠点となる施設の設備整備等について支援。

経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）

- ・「我が国の観光の魅力を、国内外の拠点を活用し、効果的に発信するほか、ビザの戦略的緩和、MICE誘致等に取り組む。」
- ・「映画のロケ誘致やアート市場の活性化に向けた検討などを進めるとともに、文化プログラムの全国展開、日本遺産の認定・活用や国際博物館会議（ICOM）京都大会2019の開催等を通じて日本文化の魅力や日本の美を国内外に発信する。」

事業概要

目的・要旨

昭和26年から開始。文化庁と、国内の複数の美術館・博物館との連携の下、国宝・重要文化財をはじめとする我が国の質の高い文化財を海外で企画・展示し、歴史的・学術的な魅力も含め紹介することを目的とする。

また、展覧会を通じて、我が国の学芸員の国際発信力の向上と共に、昨今減少傾向にある諸外国の日本美術研究者との研究成果発表の機会として資するようなものを対象とする。

事業内容・計画

日本古美術海外展（30年度対応）

我が国の優れた文化財を諸外国に紹介することにより、我が国の歴史と文化に対する理解の増進に寄与し、海外における日本美術研究を推進すること等を目的として、日本古美術海外展を開催する。

文化財の海外交流の推進（31年度以降の対応）

平成31年度以降に開催予定の展覧会（米国・サンフランシスコ・アジア美術館「人間国宝展」）に係る在外関係機関との調整等を行う。



「日本仏像展」（平成28年度）
イタリア大統領の視察



「日本仏像展」（平成28年度）
イタリア外務大臣の視察